

# 平成 23 年度 事 業 計 画

---

自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日

## 【 活 動 の 基 本 方 針 】

本年度は、法人会の「基本的指針」により、納税意識の向上、会員の研鑽、社会への貢献を図るとともに、公益法人としての使命を達成するため、関係機関及び地域社会との連携を密にして、事業活動を展開する。

また、今年度の事業活動は「公益法人制度改革」の移行を視野に、原点である「税」に関する事業の充実を図るとともに、公益性の高い事業を既存の事業の充実とともに推進し、社会貢献活動や租税教育など、地域社会の発展に資する事業にも重点を置く。

なお、具体的な事業については、委員会をはじめとする関係役員会等で協議をおこない実施に移す。

## 【 基 本 的 な 事 業 計 画 】

### 1 . 事業関係

本年度は、公益法人制度改革を踏まえ、広く一般にも目を向けながら「税知識の普及と納税意識の向上」に関する事業、「企業経営の健全な発展」に資する事業、「地域社会」に貢献する事業及び会員の交流、福利厚生事業に関するものを中心に、会員のニーズにあったものに重点を置いて実施する。

また、租税教育や税の啓蒙活動に関する事業とともに、e-Tax の普及、推進に努め、会員企業のより一層の利用率向上を目指す。

なお、法人会のホームページから利用できる「インターネット・セミナー」も利用率が高いことから、内容の充実に努める。

### 2 . 税制関係

現在の日本経済は、政権交代が行われて 2 年目を迎えているが、国会審議等で与野党の折り合いがつかないまま、3 月に東日本大震災が発生し、4 月末現在で、平成 23 年度の税制改正の法案が成立していない状態となっており、国家の運営等が麻痺している。

今年は、震災や福島原発の影響で、生産活動の停滞、さらなる雇用の悪化や個人消費の低迷で、中小企業を取り巻く環境は、更に厳しい状況になると予想される。

そこで本年も、中小企業の租税負担の軽減と公平、中立、簡素を基本とした税制の確立を目指し、税制改正要望全国大会(全法連主催)を通じて、その実現を図る。

### 3. 組織関係

法人会の組織の維持・拡大は重要な課題であるので、今年度も次の施策を講ずる。

今年度も引き続き、厚生制度受託会社とも連携し、全会一丸となった会員増強月間を設けて、組織の維持・拡大にあたる。

会員の実態にあった支部組織の見直しを行い、「公益法人制度改革」に適應できる組織作りを目指し、支部組織の再編を行う。

### 4. 広報関係

広報関係については、法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、報告等、時代のニーズにあった広報活動を展開する。

会報、「荏原法人会だより」については、引き続き、誌面の充実を図り、法人会の情報発信の中心とする。また、季刊誌「ほうじん」の発行により、企業にとって有益な「税と経営」の情報を提供する。

更に、「公益法人制度改革」を踏まえ、ホームページ等を通じて、広く一般に対して、情報の発信を行う。

また、税と法人会のPRのため「税を考える週間」や「確定申告」の時期には、広報車の巡回による広報宣伝活動を行う。

### 5. 総務関係

総務関係においては、税務当局や地元の品川区を始めとする関係機関および友誼団体との連絡協調を密にし、次のとおり推進する。

委員会を始めとする各種会議を開催し、相互の連携と協調を図る。

地域社会に定着しているチャリティー行事や講演会、映画上映会等の「社会貢献活動」は、法人会活動にとって、重要な位置づけにあるので、引き続き、本年度も開催する。

全法連、東法連等の各種行事についても参加して、会活動のより一層の充実強化に務める。

## 法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として  
会員の積極的な自己啓発を支援し 納税意識の向上と  
企業経営および社会の健全な発展に貢献する